

報道関係者各位

平成24年10月24日

## 住宅の雨漏り情報をキャッチし、診断プロへつなぐ―。 住宅の雨漏り相談に「赤外線雨漏り診断パートナー」を育成!

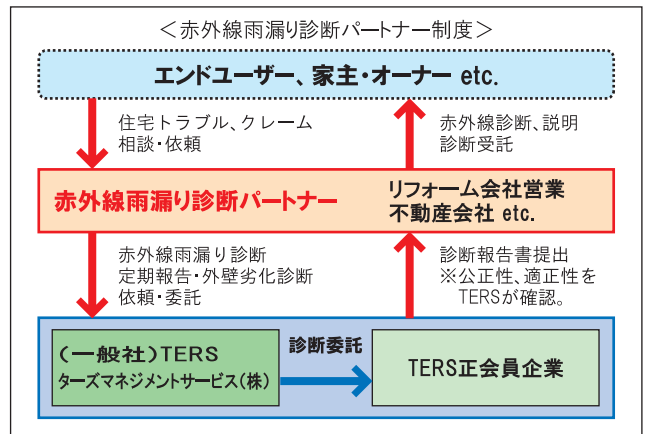
3時間の研修で「雨漏り事例や、プロによる雨漏り診断方法」の基礎を学ぶ

住宅のトラブル件数における約8割以上が「雨漏り」である事が国交省からも報告されています。この状況に対応する為、一般社団法人 街と暮らし環境再生機構(神奈川県川崎市、以下TERSとする。)は、雨漏り診断に有効な技術を習得する研修・公的資格制度「赤外線建物診断技能師」を平成23年8月にスタート、全国で約200名の資格者を創出しています。昨今は雨漏りトラブルで悩む有資格者(建築、不動産会社等)からTERSへ診断を依頼されるケースが急増しています。

これを踏まえ“雨漏り情報をプロへつなぐ”為に「赤外線雨漏り診断パートナー制度」を新設し、またその診断・修繕を有資格者へ委託する体制を整える目的で、本年10月1日にターズマネジメントサービス株式会社(東京都品川区)と業務提携を致しました。

第1回東京研修を11月28日(水)、第2回大阪研修を12月5日(水)、名古屋研修を12月6日(木)に実施することを決定致しました。

資格制度発足から1年以上が経過し、傾向として顕在化してきたのは、資格取得される目的は、住宅の診断業務を自ら行っていたり、今後の新規事業として取り組むという専門家意識の高さが現れます。しかし多くの層は、自らが診断するのではなく、お客様と診断のプロをつなぐパイプ役を果たすポジションを確立する事を望まれています。それにより、お客様から信頼される窓口となれます。TERSは最初にお客様と接し、雨漏り相談を受ける方々が「赤外線による雨漏り診断基礎知識」、「第三者機関TERSとの連携による雨漏り診断」を3時間の研修により理解し「赤外線雨漏り診断パートナー」として“診断プロにつなぐ”ポジションを構築する制度となります。



### 第1回「赤外線雨漏り診断パートナー」研修を11月28日(水)に東京会場で開催



昨年の「赤外線建物診断技能師」研修の様子

#### 【研修概要】

- ・会場：日程／**東京会場：平成24年11月28日(水)**  
**大阪会場：平成24年12月5日(水)**  
**名古屋会場：平成24年12月6日(木)**  
※会場は決定次第、TERSホームページに掲載します。
- ・研修時間／13:30～16:30
- ・受講資格／特に無し、どなたでも受講できます。
- ・受講料／5,250円(税込)
- ・申込締切／研修日の直前週の金曜日迄。
- ・申込方法／(一般社)街と暮らし環境再生機構HP  
→ <http://www.ters.or.jp/>

## (1)住宅業界・住宅診断業界の現状と課題

- (1)住宅のトラブル件数の8割以上は「雨漏り」と言われ、その全てに適切な診断や処方が行き届いているとは言えない現状があります。
- (2)住宅メーカーやリフォーム会社：雨漏りトラブル処理には、多大なコストと時間を要しており、基本となるスキームが整備されていないようです。また新築されたうち3割程度が、5年以内に何らかの雨漏りをしている現状があると言われています。
- (3)不動産売買会社：物件を引き渡した後の雨漏り件数は多く、その修繕をリフォーム会社等に外注していますが、低コスト重視で不適切な修繕が行われる為、繰り返し修繕をする事が頻繁なようです。
- (4)雨漏りの修繕工事は、非常に難しく、リフォーム会社では基本ノウハウが不足しており、敬遠されています。
- (5)「雨漏り」で悩まされている消費者は、建物診断の客観的な根拠が欲しいと感じています。

## (2)「赤外線雨漏り診断パートナー」制度の目的

- (1)消費者への赤外線診断の認知度向上
- (2)赤外線建物診断技能師へ業務を委託する案件の情報収集
- (3)「赤外線建物診断技能師」予備軍の構築

## (3)「赤外線雨漏り診断パートナー」制度のターゲット別メリット

- (1)不動産管理会社営業：オーナーへの安心安全な建物維持・メンテナンスの提案が行えます。
- (2)不動産賃貸・売買営業：関わる中古物件の雨漏り原状調査 → 差別化・信頼性の確保となります。
- (3)リフォーム・建設会社営業：診断コスト・診断時間削減の提案が行えます。
- (4)設計事務所・建築士：診断ツールの情報提供が行えます。
- (5)電気設備士：メンテナンスへの情報提供が行えます。
- (6)住宅販売士：診断ツールの情報提供が行えます。
- (7)ファイナンシャルプランナー：雨漏り診断アドバイスが行えます。
- (8)モーゲージプランナー：雨漏り診断アドバイスが行えます。
- (9)建物検査・調査員：診断ツールの情報提供が行えます。
- (10)建物オーナー：診断ツールとして認識ができます。

## (4)「赤外線雨漏り診断パートナー」研修後のスキルレベル

日頃の業務上で「診断」が必要とされる案件を検証し、必要な対処方法がある程度予測し、必要な場合に本部に繋ぎ、その対処を迅速に行う役目を担うことができるようになります。

- (1)ユーザーとの窓口となる。住宅で最も多いと言われているトラブル「雨漏り」の原因の基礎知識の認識。
- (2)「診断」方法の種類、特に「赤外線診断」の基礎知識の認識。
- (3)診断後の「報告」内容の基礎知識の認識。
- (4)「改修」の基礎知識の認識。

## (5)「赤外線雨漏り診断パートナー」ビジネスフォロー体制

パートナー研修(主要都市で開催) → パートナー登録 → TERS → ターズマネジメントサービス → 正会員

## (6)「赤外線雨漏り診断パートナー」認定者数予測(5カ年)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
認定者数 (人)	200	1,000	2,000	3,000	4,000
認定者累積(人)	200	1,200	3,200	6,200	10,200

## (7)主催・認定機関について

### 一般社団法人 街と暮らし環境再生機構

代表理事：岡村 清孝

〒210-0852 神奈川県川崎市川崎区鋼管通4丁目5番3号岡村建興ビル3階

TEL:044-201-7411 FAX:044-366-2495

URL: <http://www.ters.or.jp/>

【業務概要】平成22年10月設立。多くの企業及び団体と協力して、より安全・安心な街環境および住環境の形成、育成、管理等、いわゆる街・住環境の再生に寄与することを目的として事業を運営いたします。

### ■当リリースに関するお問合せは

主催・認定／



一般社団法人

街と暮らし環境再生機構

〒210-0852 神奈川県川崎市川崎区鋼管通4丁目5番3号 岡村建興ビル3階

●TEL:044-201-7411 ●FAX:044-366-2495 ●<http://www.ters.or.jp/>

●メール:s-takigawa@ters.or.jp ●SB携帯:090-7768-1297／広報顧問：瀧川昇三